

掛川市告示第 94 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、字の区域を次のとおり変更したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 4 年 10 月 19 日

掛川市長 久 保 田 崇

1 大字を高御所に変更し小字を前坪に変更する区域

大字領家字沢渡 2 の 1、大字領家字藪下 1 の 1 及び 1 の 2

2 変更年月日

令和 4 年 10 月 19 日